

No. 18

平成14年度  
草の根技術協力事業（草の根パートナー型）  
に係る事前確認調査報告書  
—ミャンマー—

LIBRARY



1172628[8]

平成15年5月

国際協力事業団

東京国際センター

東国セ

JR

03-917

平成14年度

草の根技術協力事業（草の根パートナー型）

に係る事前確認調査報告書

－ミャンマー－

平成15年5月

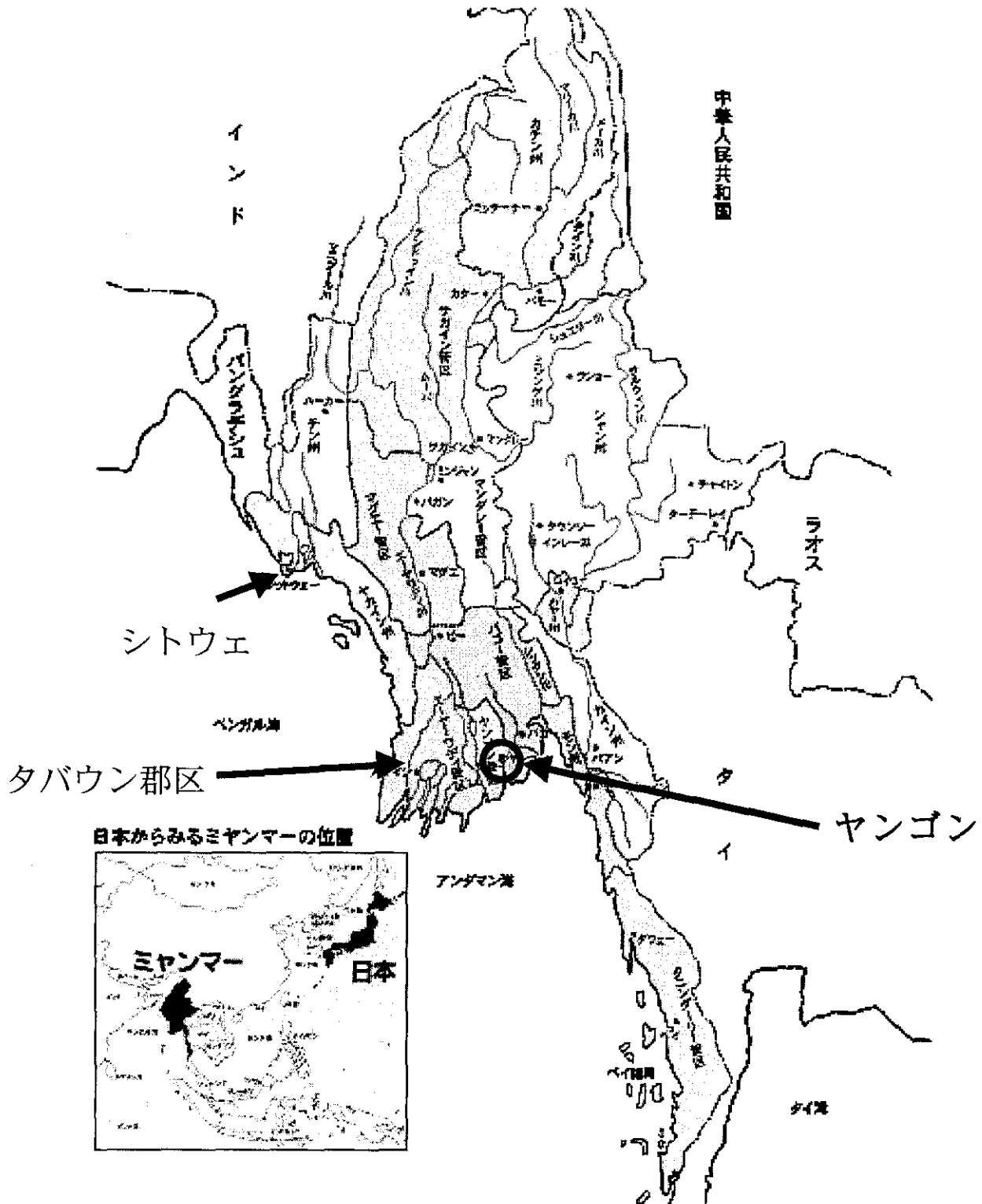
国際協力事業団

東京国際センター



1172628[8]

# ミャンマー連邦





# 目 次

序 文	1
1 草の根技術協力事業（草の根パートナー型）に係る 事前確認調査団の派遣について	2
1-1 調査団派遣の背景と経緯	
1-2 調査団派遣の目的	
1-3 調査団の構成	
1-4 調査日程	
1-5 主要な訪問先、会議と面談者	
2 調査内容	9
3 調査結果	10
① 技術訓練学校運営事業プロジェクト（ラカイン州シトウェ市） [BAJ] について	
② タバウン郡区農村貧困削減プロジェクト [WVJ] について	
③ ミャンマー側の関係省庁の関心度及び協力体制について	
④ 日本大使館及び JICA 事務所への草の根技術協力事業 に対する協力の要請について	
⑤ ヤンマーで活動中の NGO との意見交換会について	
⑥ NGO の活動状況と草の根技術協力プロジェクト の案件に関する情報について	
4 総括及び所管	24
5 付属資料	
● 調査中の写真	27
● MINUTES OF MEETING	39
● 現地視察内容	47



## 序 文

草の根技術協力事業は、原則として NGO の提案に基づいて実施されることとなりますが、制度が出来てまだ日が浅いこともあり、JICA 関係者ならびに先方政府関係者の間ではまだ十分に理解がなされておらず、案件採択後の手続きに必要以上に時間を要している場合もあります。従来ミャンマーでは本邦 NGO やミャンマー-NGO との連携プロジェクトとして開発パートナー事業や開発福祉支援事業を実施してきましたが、そのような中で草の根技術協力事業を両国関係者に対しさらに周知徹底し、実施上の問題は何かまたは、必要不可欠な要件は何か、という点を調査、確認する必要あり、との判断により今般の事前確認調査団の派遣となりました。

ミャンマーに対しては数年前から援助量が増大してはおりますが、種々要因から道路・港湾・鉄道・電気・通信・上下水道等のインフラ事業への援助が必ずしも容易ではない状況にあります。また、インフラが思うように改善されていないことや従来からのミャンマーにおける経済政策もあり、経済状況や財政事情は必ずしも改善しておらず、直接地域の住民に裨益する草の根技術協力事業のようなプロジェクトが益々求められる現状にあります。

本調査団は派遣中に、現在実現に向けて検討中の草の根技術協力案件と深い関係のある政府関係省庁の現職大臣3名を表敬し、JICA の草の根技術協力事業について縷々説明をし、同国の有力な最高幹部の理解を得ることができました。またミャンマーでは、草の根技術協力事業を実施する上で、まず初めに同政府と NGO との間で合意書が取り交わされなければならない等の重要な点を確認することができました。

本調査結果が、今後のミャンマーにおける草の根技術協力事業の大いなる発展と円滑なる実施につながることを期待いたします。

最後に今回の事前確認調査団に対して色々な情報を提供していただきました NGO 関係者の方々、日頃ミャンマーにて JICA 事業に対しご支援をいただきますと共に適切なご指導をいただいております在ヤンゴン日本大使館関係者の方々に対し心より御礼を申し上げます。

平成15年5月

国際協力事業団 東京国際センター

所長 小樋山 覚



# 1 草の根技術協力事業（草の根パートナー型） に係る事前確認調査団の派遣について

## 1-1 調査団派遣の背景と経緯

平成14年度草の根技術協力事業（パートナー型）については、TIC受付（10月30日締切）の28件の同事業の提案書が提出され、そのうち、3件がミャンマーを対象としたものであった。提案書からうかがえる限り、これらの3件の内2件は、事業内容も適切な案件であり、事前調査として提案されている事業の実施可能性、また他のNGOの活動状況の確認等を行うために、ヤンゴン及びイラワジ管区タバウン郡区等の地域に調査団を派遣することとなった。

## 1-2 調査団派遣の目的

- 下記の草の根技術協力プロジェクト（パートナー型及び支援型）実施のための事前確認調査の実施
  - \* ミャンマーにおける草の根技術協力事業（パートナー型）の内定案件
    - (1) 技術訓練学校運営事業プロジェクト（ラカイン州シトウェ市）  
[ブリッジエーシアジャパン（BAJ）]
    - (2) タバウン群区農村貧困削減プロジェクト  
[ワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）]
- 実施中のJICAが実施したまたは実施中のNGO関連プロジェクト等に係る実施状況調査（開発福祉支援、開発パートナー）の実施
- 草の根技術協力プロジェクトをミャンマーにて実施する上で特に留意しなければならない事項に関する調査の実施

### 1-3 調査団の構成

調査団名：草の根技術協力事業（草の根パートナー型および支援型）にかかる事前確認調査

- ・総括および技術協力 吉田 丘 東京国際センター 次長  
(兼 地域連携業務室長)
- ・技術協力 飯塚 健一郎 東京国際センター 総務課

### 1-4 調査日程

日 程			時 間	移動、訪問先、視察内容等
1月	29日	水	18:45	ヤンゴン着(TG-305)
	30日	木	9:00	JICA ミャンマー事務所訪問
			10:00	日本大使館表敬
			11:00	Dr.Wann Maung（保健局長）表敬訪問
			14:00	BAJ 事務所訪問、意見交換会
			16:00	AMDA 事務所訪問、意見交換会
	31日	金	10:00	H.E.D.O.Abel(国家平和発展評議会（SPDC）付大臣)表敬訪問
			14:00	アジア友好の家、Dr.Khin Khin Tar と会見
			17:30	H.E.Maj.Gen.Ket Sein（保健省大臣）表敬訪問
2月	1日	土	13:00	ヤンゴンよりパティンに移動（車）
	2日	日	7:00	パティンよりタバウンに移動（車）
			15:00	タバウンよりパティンに移動（車）
	3日	月	7:30	パティンよりヤンゴンに移動（車）
			13:00	H.E.Col. Thein Nyunt（国境開発省大臣）表敬訪問
			13:30	Col. Than Win(国境開発省教育訓練局長)表敬訪問
	4日	火	10:00	日本人墓地参拝
			12:00	U Tin Win(農業計画局長)表敬訪問
			14:30	ミャンマーにて活動中の NGO との意見交換会

草の根技術協力事業（草の根パートナー型）にかかる事前確認調査—ミャンマー

日 程		時 間	移動、訪問先、視察内容等
		17:00	アジア友好の家のクリニック視察
5日	水	6:45	ヤンゴンよりマンダレーに移動（飛行機）
		9:00	マンダレーよりメッティーラに移動（車）
		11:30	メッティーラにて AMDA の活動を視察
		13:30	メッティーラよりマンダレーに移動（車）
6日	木	12:00	マンダレーよりニャンウーに移動（車）
7日	金	8:30	ニャンウー周辺の村落部において、AMDA と BAJ の活動の視察
8日	土	7:55	ニャンウーよりヤンゴンに移動（飛行機）
		12:00	JICA ミャンマー事務所にて報告書作成作業
9日	日		JICA ミャンマー事務所にて調査結果に報告及び資料整理
10日	月	10:05	ヤンゴン発（TG-304）
		11:45	バンコク着
		13:00	JICA タイ事務所訪問
		18:00	シニアボランティアとの意見交換会
11日	火	10:00	永田 SV の配属先訪問
		14:00	戸島 SV の配属先訪問
		22:35	バンコク発（JAL-718）
12日	水	6:10	成田着

## 1-5 主要な訪問先、会議と面談者リスト

日付	訪問先、会議	面談者
1/30 (水)	JICA ミャンマー 事務所	佐々木 隆宏 (JICA ミャンマー事務所所長)
		小塚 英治 (JICA ミャンマー事務所所員)
	日本大使館	木村 祐二 (日本大使館 2等書記官)
		坂口 睦 (日本大使館 草の根無償コーディネーター)
	保健省保健局	Dr. Wann Maung (Director General, Department of Health)
		Dr.Hla Pe (Deputy Director General, Department of Health)
		Dr. Tin Win Maung (Director (Medical care), Department of Health)
		Dr.San Shway Wynn (Deputy Director(BIR), Department of Health)
	Bridge Asia Japan (BAJ)	Kenichi MINODA (Country Representative)
		Noriko HARA (Coordinator)
		Yoko UJIKE (Coordinator, Officer in Charge)
	AMDA	Toshiharu OKAYASU (Country Representative /Program Director)
Makiko FUJITA (Deputy Country Director)		
1/31 (金)	国家平和発展評議会 (SPDC)	H.E. Brig Gen Abel (Minister of the Office of the Chairman of the State Peace and Development Council)
		Aung Moe Chai (Staff Officer, H.E.Gen. Abel's Office)
		Myo New (Deputy Director General, FERD)
	保健省	H.E. Major General Ket Sein (Ministry of Health)
		Prof: Dr. Mya Oo (Deputy minister, Ministry of Health)
		Dr. Wan Maung (Director General, Department of Health)
		Prof: Paing Soe (Director General, Department of Medical Research (Lower Myanmar))

草の根技術協力事業（草の根パートナー型）にかかる事前確認調査—ミャンマー

日付	訪問先、会議	面談者
1/31 (金)	保健省	Dr. Thein Swe (Director General Department of Traditional Medicine )
		Dr. Col Twn Naeig Oo (Deputy Director General, Department of Traditional Medicine (Middle Myanmar)
		Dr. Ng Ng Win (Deputy Director General, Department of Medical Science)
		Col Than Aung (Secretary Ministry Office)
		Col. Aye myint maung (Office on Special Duty, Ministry of Health)
		Dr. Pe Ther Htoon (Director International Health Division, Ministry of Health)
2/2 (日)	WVJ タバウン事務所、活動サイト	浅野恵子 (World Vision Japan ミャンマー駐在員)
		Dr.Thant Zin (WV タバウン郡区 Staff)
		Naw Connie(WV タバウン郡区 CDP Health Section)
		Thet New Oo(WV タバウン郡区 CDP Logistic Support)
		Moe Moe Swe(WV タバウン郡区 CDP Education Section)
		Dr. Win Shwe Win (Township Medical Officer)
		Saw Jack (Thayat Gone 村の小学校校長)
2/3 (月)	国境開発省	H.E.Col Thein Nyunt (Minister, Ministry of Progress of Border Areas)
		H.E. Brigedier General Than Tun (Deputy Minister of Ministry of Progress of Border Areas)
		Col. Than Win (Director General, Department of Education and Training)
		U Kyew (Director, Department of Development Areas)
		U Aye Lein (Deputy Director, Ministry of Progress of Border Areas)

日付	訪問先、会議	面談者
2/3 (月)	教育訓練局	Col. Than Win (Director General, Department of Education and Training)
		U Tin Win(Deputy Director General (Higher Education, Department of Education and Training)
		Lt. Col. Win Aney(Deputy Director General (Basic Education), Department of Education and Training)
		Major Mera Ney(Director(Youths Training Schools), Department of Education and Training)
2/4 (火)	農業計画局	U Tin Htut Oo (Director General, Department of Agricultural Planning)
		U Kyi Win(Deputy Director, Department of Agricultural Planning)
	在ミャンマーNGO との意見交換会	Yasufumi TSUKAMURA (Senior Programme Officer, BAJ)
		Noriko HARA(Coordinator, BAJ)
		Yoko UJIIE(Coordinator, BAJ)
		Toshiharu OKAYASU(Residence Representative, AMDA)
		Rika YAMAGICHI(Residence Representative, AAR JAPAN)
		Meiko SAARNA(President Women's Federation for World Peace)
		Naomi TAKAYA (Coordinator for Japan's Grassroots Grant Assistance)
		Chika MIZUGUCHI (Coordinator OISCA International)
		Keiko ASANO(Program Officer, WVJ)
		Miho WADA(Country Representative, Save the Children Japan)
	Hitomi IWASAKI(Representative, U-LAW)	
	アジア友好の家	Dr.Khin khin Thar

草の根技術協力事業（草の根パートナー型）にかかる事前確認調査—ミャンマー

日付	訪問先、会議	面談者
2/5 (水)	AMDA の活動視察	Makiko FUJITA (Deputy Country Representative, AMDA)
		Ye Winn (Field Office Manager, AMDA)
2/7 (金)	BAJ の活動視察	Mr. Yasufimi TSUKAMURA (Senior Programme Officer, BAJ)
		Aye Myint (Executive Officer, DDA Nyaung U)
		Tim Tun (Administrator, BAJ)
		Zaw Naing Oo (Assistant Project Manager, AMDA)

## 2 調査内容

### [2件の草の根技術協力プロジェクトについて]

- (調査項目等 1-1) 草の根技術協力プロジェクトの案件の実行可能性及び自立発展性等技術協力プロジェクトとして妥当かどうか。
- (調査項目等 1-2) 広く一般市民に対して裨益する草の根技術協力プロジェクトとして適当か。
- (調査項目等 1-3) 他の JICA 関連プロジェクトとの関連等。

### [その他の調査項目又は確認すべき事項]

- (調査項目等 2-1) ミャンマー側関連省庁、ここでは特に国境開発省及び保健省関係者と協議を行い、上記草の根技術協力プロジェクトに関する先方の関心度及び協力体制について調査、確認を行う。併せて、状況に応じ、両プロジェクト実施に係る議事録（M/M）案を先方に提示し、案件の実施促進を図る。
- (調査項目等 2-2) 日本大使館及び JICA 事務所と協議を行い、日本側での選考過程等について説明すると共に、草の根技術協力プロジェクト候補案件に対する現地での考え方について聴取する。併せて、今後の草の根技術協力プロジェクトの発掘のために協力を要請する。
- (調査項目等 2-3) 在ミャンマーで活動中の NGO の代表者と協議を持ち、草の根技術協力プロジェクトの実施について説明を行う。
- (調査項目等 2-4) その他の草の根技術協力プロジェクト候補案件について出来る限り情報の収集を行う。



### 3 調査結果

#### ① 技術訓練学校運営事業プロジェクト（ラカイン州シトウェ市）[BAJ]について：

（調査項目等 1-1、1-2、1-3）

BAJ のヤンゴン事務所を訪問。上記のプロジェクトについてヒアリングを行った。

プロジェクトについては、ラカイン州とミャンマー全土において電気機器、自動車が増える中で必要性も高く、また草の根無償資金協力にて建設された十分な施設を有していることから、地域（特に国境地域）の発展に貢献するものと考えられ、草の根技術協力プロジェクトとしては妥当であると考えます。

国境開発省からもこれまでのミャンマーにおける BAJ の活動については一定の評価を得ており、また現在当国において NGO が活動する際に必須条件となっている MOU（Memorandum of Understanding）<sup>\*1</sup>が結ばれていることから、実施については問題ないと考えます。

ただし、DET(Department of Education and Training)との間の将来的な引継ぎの問題も含めた自立発展性、ジェンダー配慮から女性関連のコース等もさらに検討する必要がある。今後、当スクールにシニアボランティアの導入や終了時における案件の評価など考慮する必要がある。

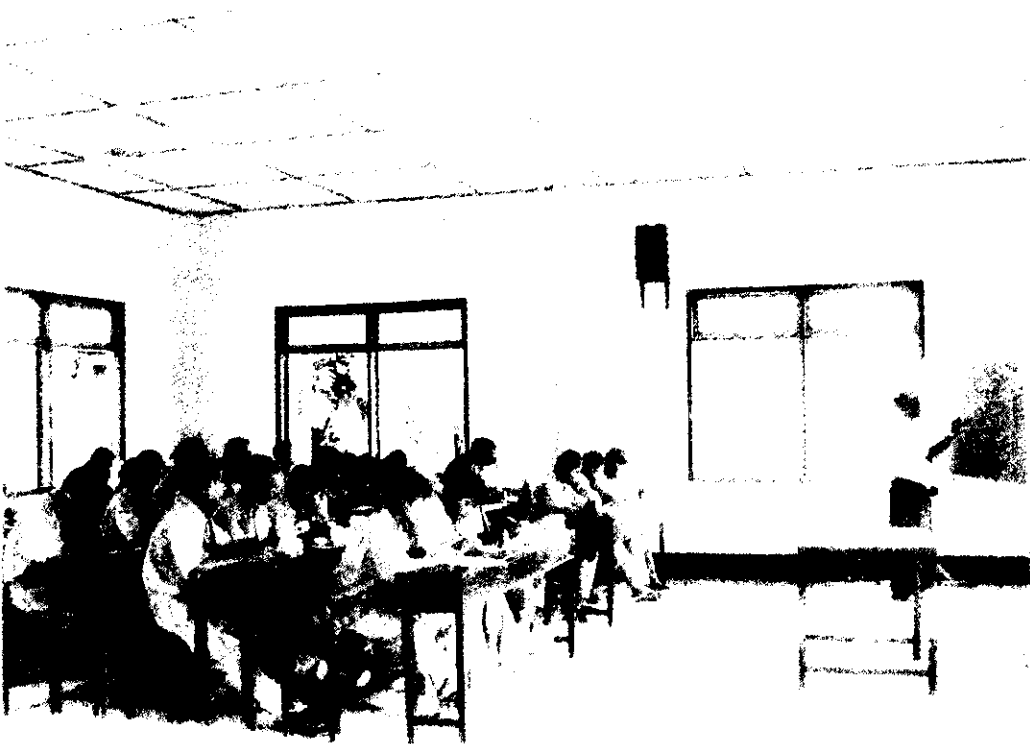
また、国境開発省は国境周辺に National Youth Training School を開設している。これらの学校と情報を共有し、適宜協力をしていくことによって、ミャンマー全体で優秀な人材の育成が可能となると思われる。

---

<sup>\*1</sup> MOU(Memorandum of Understanding)・・・NGO 等がミャンマーにて事業を行うために、政府関係機関と事業実施のための締結する覚書



BAJ ミャンマー事務所にてシトウェの技術訓練学校について説明を受ける。



技術訓練学校の授業風景

[参考] 類似案件として、トルコ共和国ツツラ職業技術訓練高校プロジェクト、メキシコ合衆国職業技術教育活性化センターがあげられる。2つのプロジェクトから読むとれる教訓として、

- ① 教員の確保、育成
- ② 職業機会の確保

がプロジェクトの自立発展性に重要である。今後、BAJ のプロジェクトは上記の2点に関しては、十分に考慮してコースを開講していることから、DET への引継がスムーズに行われれば、十分に自立できるものとする。

[注]

- ・ M/M<sup>\*2</sup> (Minutes of Meeting) については JICA ミャンマー事務所と国境開発省教育局（以下 DET）との間で3月6日に署名に至ったことにより、今後、JICA と BAJ との間で、活動内容や契約内容等を詰め、来年度早々にはプロジェクトが実施できる見込みである。

## ② タバウン郡区農村貧困削減プロジェクト[WVJ]について：

（調査項目等1-1、1-2、1-3）

WVJ のミャンマー駐在員の同行を得て、イラワジ管区タバウン郡区の2つの村落区を視察。関係者に対してヒアリングを行った。

上記のプロジェクトについては、サイトの農業の状況、保健衛生状況のヒアリングや視察等を通し、住民に対し直接に裨益していくものであり、草の根技術協力事業として十分に妥当性があると認められる。

---

\*2 M/M(Minutes of Meeting)・・・JICA と相手国政府機関との間で、NGO の活動への支援事項等を記した覚書



WVJ タウン事務所にて住民参加型で行われるワークショップの資料の説明を受ける



WVJの活動サイトの視察

また、P.L.A(Participatory Learning and Action)を通してCBO(Community Based Organization)のキャパシティ・ビルディングも達成されるものと考えれば、自立発展性についても認められると考えられる。

ただし、当地の将来的な環境も考慮しつつ、今後、農業生産分野の専門家も投入するなどして、タバウン郡区における農作物の生産性向上を実現していく必要がある。

当初、本案件は農業プロジェクトとも考えられたが、現場において今後の実施の内容を確認することで、農業生産性の向上が所得向上につながり、所得向上が地域住民の健康や栄養改善に資するという考え方が重要であることを確認することが出来た。

本プロジェクトは、農業による所得向上や住民の栄養・保健改善や教育環境改善等を含む参加型村落地域開発プロジェクトの一つと考えられる。また、WVJ が提案書の中で提案しているマイクロ・ファイナンスについては、JICA は、原則として先方関係者に対し直接に資金提供又は融資が出来ないことから、右にかかる代替活動は今後検討する必要がある。

また、本プロジェクト中に、感染症教育一般も含めていくことで、ミャンマーの現在抱えている HIV 等の問題についても、村落地域レベルである程度まで対処できるものとする。

なお、本件実施の前提として、WVJ は保健省との間に MOU の締結（更新）をしなければならないという問題は残されているものの、今回の調査をフィードバックすることにより、草の根技術協力事業の有効な案件として目標を十分に達成できるものと思われる。（今後、WVJ は保健省との間での MOU を更新する必要がある。M/M 案については、今後さらに WVJ ミャンマー事務所から保健省に対しプロジェクトの説明を行い、その理解を得てから、保健省と協議することになった。上記事情もあり、今後 JICA 事務所より WVJ ミャンマーに対し、本プロジェクトの実施を前提として側面より適宜支援いただくことを依頼した。）

[参考] 類似案件として、バングラデシュでシャプラニールが行っている農村開発活動プロジェクトがあげられる。WVJ の本プロジェクトの活動を更に明確にするためにも、農村の参加型開発や、収入向上手段の確保等、類似の案件から学び、成功事例を活動内容に取り組んでいくことが重要であると考えられる。

### ③ ミャンマー側の関係省庁の関心度及び協力体制について

(調査項目等 2 - 1)

本調査においては、草の根技術協力事業の円滑な実施を実現すべく、下記の関係省庁に表敬訪問をし、関心度及び協力体制を確認した。

#### 表敬した関係省庁

保健省 保健省保健局 国境開発省 国境開発省教育訓練局 SPDC 首相府

各関係省庁とも、JICA 及び日本の NGO の活動に対して関心も深く大いに評価している。今回の訪問により草の根技術協力事業の実施について、ミャンマー政府関係者の協力を得られることも確認できた。

ミャンマーでの NGO 活動するにあたっては、ミャンマー側と NGO との間で MOU の署名が必要であり、政府の NGO 活動に対する一定程度の理解が必要である。BAJ については、国境開発省教育訓練局と MOU を締結しており、実際に国境開発省の大臣がシトウエの技術訓練学校を訪問している。

WVJ については、現在保健省保健局との間で MOU の更新手続きを行っているが、保健省大臣からも NGO の活動や草の根技術協

力事業に対して理解が得られた。

今後草の根技術協力事業を実施するにあたり、関係省庁、NGO、JICA が情報を共有し協力し合うことでプロジェクト形成から実施、評価まで効率良く行う必要がある。また、日本の協力に対する不信感（調査ばかりが先行しなかなか実施に移行しないか又は実施に時間を要する等の不信感）が生まれないように、全ての条件を整えば、誠意をもって迅速に対応する必要があると考えられる。

**④ 日本大使館及び JICA 事務所への草の根技術協力事業に対する協力の要請について：**

（調査項目等 2 - 2）

大使館、JICA ミャンマー事務所とともに、草の根技術協力事業に対する理解があり、情報共有を行っていくことを確認した。ただし、草の根無償資金協力事業を利用したアジア友好の家（以下 FAH）の提案している案件（支援型）については、大使館関係者との間に温度差を感じざるを得なかった。今後草の根無償資金協力事業と草の根技術協力事業との連携する案件も増加していくと考えられることから、更なる情報交換を行い、協力体制を整備していく必要がある。

**⑤ ミャンマーで活動中の NGO との意見交換会について：**

（調査項目等 2 - 3）

意見交換をした結果、情報公開や JICA の事業一般について、各 NGO からの理解がまだ十分になされていないという印象であった。また、JICA の内部でも草の根技術協力事業の詳細な部分やミャンマーに特有な問題である為替レートなど、未だに明確にされていない部分もある。今回の意見交換を元に、今回出された疑問について



在ミャンマーNGOとの意見交換会



在ミャンマーNGOとの意見交換会（記念撮影 右端：ミャンマー事務所佐々木所長）



明確にしていくと共に、今後こうした会合を頻繁に持つことにより、相互理解をさらに深めていくことが肝要であると考えます。

草の根技術協力事業は、NGO の協力無くしては絶対にあり得ない。今後、お互いの持っている力を十分に発揮できるよう日頃から双方で協力又は情報共有をしていくことが重要であると確信する。

## ⑥ NGO の活動状況と草の根技術協力プロジェクトの案件に関する情報について：

（調査項目等 2 - 4）

本調査において、ミャンマーにて現在活動中の NGO を視察することによって今後の草の根技術協力事業候補案件にフィードバックすべく AMDA の医療保健分野の活動と BAJ の水供給プロジェクトの視察を行った。

### A) AMDA の活動状況より；

AMDA の活動は、日本政府の草の根無償資金協力のスキームを十分に活用しつつ AMDA のノウハウを導入して、地域の保健衛生又は健康管理に十分に貢献している。AMDA の活動は、病院関連施設に関し支援するというだけでは終わらず、看護師に日本での研修を受けさせる等の人材育成を行い、開発パートナー事業の中で既に草の根技術協力事業を実施しているとも言える。本プロジェクトは、今後ミャンマーでの草の根技術協力事業を推進していく中で、JICA にとっては極めて参考となる良い事例ではないかと確信する。

病院内またはバザール内に飲料水の確保を行うことによって、広く地域住民にインパクトを与えるものとなっている。ただし、施設、機器の修理に関しては、今後の課題として残っている。



AMDA メッティーラ事務所にて



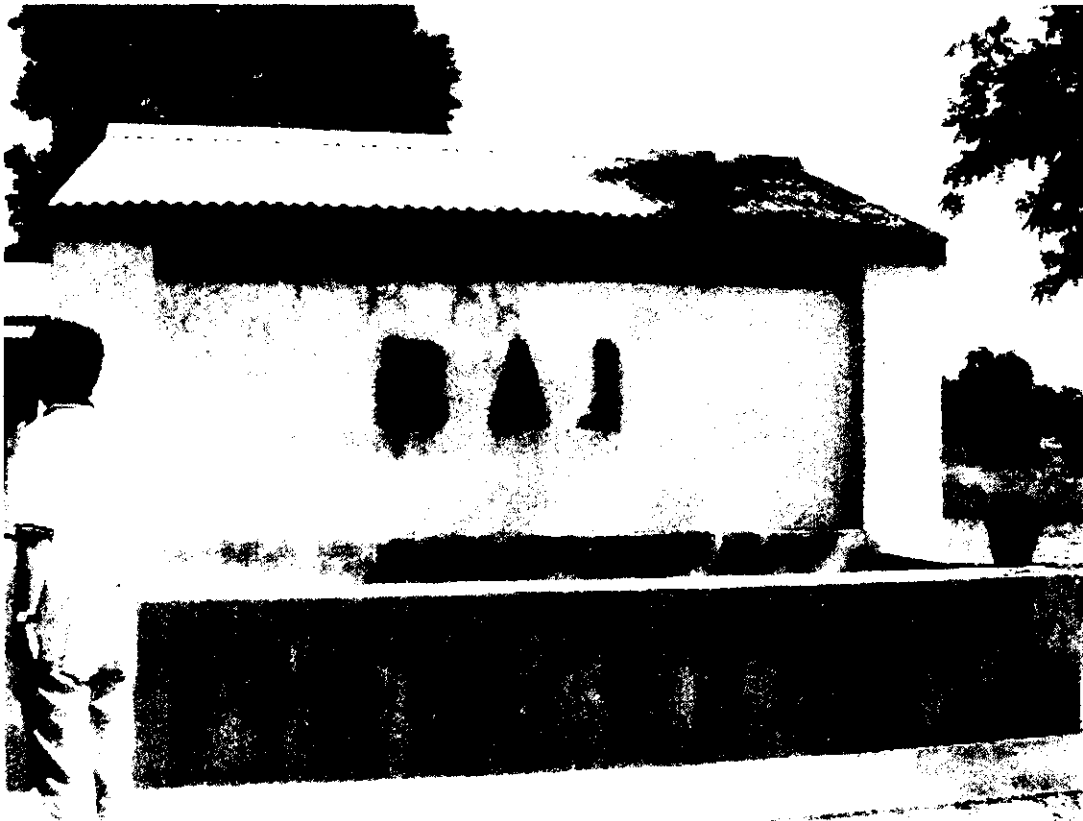
草の根無償資金協力で建設したメッティーラの病院内の小児病棟

**B) BAJ の活動状況より；**

BAJ のニャンウー地区における水供給関連の活動は、草の根無償資金協力事業と開発パートナー事業のスキームを十分に活用しつつ、BAJ のノウハウを導入して地域の飲料水の確保に十分に貢献している。さらに、BAJ の活動は、村落部に対しての飲料水の供給に終わらず、村落のキャパシティ・ビルディングや女性や子供の水汲みの時間を短縮させることに貢献している。右の効果は、所得向上

つながる他、生活の変化にまで及んでいる。コミュニティーを形成し、施設の維持管理を村落区で行うことは、自立発展性の向上にもつながり、今後ミャンマーでの草の根技術協力事業を推進していく中で、JICA にとっては極めて参考となる良い事例であると思われる。

また、BAJ の生活用水供給計画と AMDA が実施している保健健康分野とを共同して行うことにより、換言すれば二つの NGO の得意分野を統合させることでより効率的に地域開発が進むものと考えられる。



BAJ が建設した生活用水貯水庫



住民が主体になり建設中のダム

また、今後草の根の案件として実施される可能性のあるアジア友好の家（FAH）の関係者等からのヒアリングを実施するとともに、クリニックの建設予定地の視察を行った。

FAH の活動に対する在日ミャンマー大使館からの誤解については、本件における FAH の代表者と駐日ミャンマー大使とのボタンの掛違いから起こったもので、活動の内容自体には、ミャンマー人の HIV 患者のケアという面から、また、直接草の根の地域住民に裨益する案件とし、草の根技術協力事業としては一定程度の妥当性が認められる。

本案件については、草の根無償資金協力事業によるクリニックの建設と機材供与が行われているが、現在、ミャンマー側の理解が十分に得られていないこと及び資金不足等のため開院に至っていない。

ただ、クリニックの活動自体は、草の根の地域住民に直接裨益するものと考えられ、今後も草の根無償資金協力事業をより実効のあるものにしていく必要性からも、全ての条件が整えば、さらに支援していくことが望ましい。ミャンマーでも HIV は大きな問題として捉えられつつあることから、ミャンマー人を対象とした HIV 患者へのケアが必要であり、FAH の活動が HIV 患者に対して何らかの効果をもたらすことができる可能性を有している。

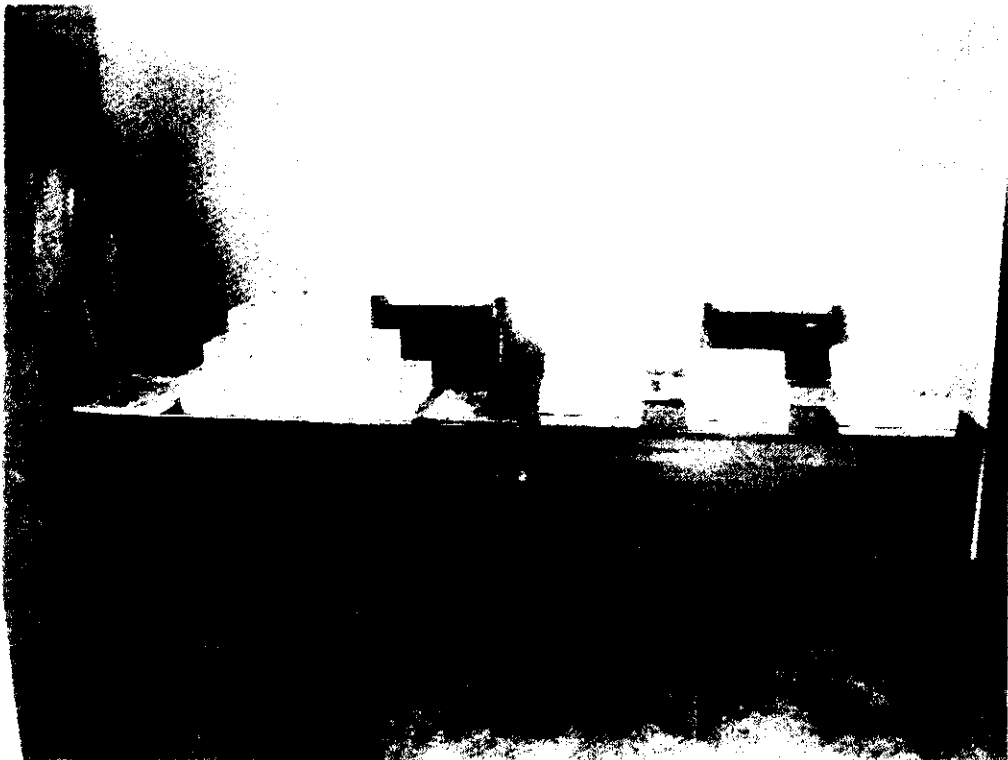
各方面から実施体制について憂慮されているが、FAH のミャンマーでの代表者（医師免許有り）に依れば、プロジェクトが認められれば、パートタイムの医師を3人（結核1名、STD1名、HIV1名）、看護師を2人、ラボテクニシャン2人、事務要員1人を保健省から確保できるとのことであった。

今後、MOU の締結、財政面の問題、FAH の日本代表のミャンマーへのビザ取得の問題等は依然として残されている。事業内容については、ミャンマー関係者に支持されていることから、今後 FAH より詳細な計画や実施体制が本件の関係者に説明がなされること、また十分な理解が得られることが実施に向けて重要である。

また、医療協力部で実施予定の感染症プロジェクトとの関連も、今後検討されなければならない。



草の根無償資金協力で建設したFAHのクリニック



FAHが草の根無償資金協力で購入した医療機材

## 4 総括及び所管

本調査においては、草の根技術協力事業（パートナー型）として内定している2件について、BAJ のミャンマー事務所、また WVJ の活動サイトであるタバウン郡区の視察を行い、2つの案件が草の根技術協力事業の案件として妥当であることが確認できた。併せて、現場の地域住民の声を聞き、状況を把握することにより、プロジェクトの内容をより詳細に把握することができた。当初、2つの案件について懸念されていた自立発展性についても、現場の状況を見た限りでは、関係機関とのコミュニケーションを保っていくことで、十分に自立発展性が保たれるものであると考える。BAJ から提案のあったテクニカルトレーニングスクールに関しては、国境開発省教育訓練局と協力し合うことで、ミャンマー側で独自に運営していく方向が見いだせると思われる（ただし、学校運営費については今後プロジェクト実施中に解決しなくてはならない課題である）。WVJ から提案のあったプロジェクトについては、PLA 等を通して村落区で協同組合を形成し、その協同組合が意思決定組織となり、自立していくことができるものと考えられる。

どちらの案件も、省庁への表敬訪問から、関係省庁から一定の評価を得ており、ミャンマーでの活動については問題ないと考える（WVJ については保健省と MOU を締結する必要がある）。

また、ミャンマーで既に実施されているプロジェクトを視察したことにより、右の関連プロジェクトが将来の草の根技術協力案件になり得るか、又は他の草の根技術協力案件の参考にできるものであるということを確認することができた。例えば、AMDA の保健医療の活動は、WVJ のタバウンのプロジェクトの参考にすることが可能であるし、BAJ の井戸の掘削技術はシトウエの技術訓練学校で授業のひとつとして取り入れることができ、人材育成に努めることができる。

さらに、ニャンウー地区にて行われている、AMDA と BAJ の共同活動のように、NGO 同士がお互いの得意分野を利用し、共同で活動を進めることも可能であり、それぞれがもっているノウハウを共有しあうことで、より効果的な

活動が可能となると考える。

JICA は NGO の活動を十分に把握し、プロジェクトに必要なものを用意し、NGO を支援していくことができる。たとえば、シニアボランティアの草の根技術協力事業への派遣等は NGO の活動には専門的な分野においては有効であると考ええる。

今後、草の根技術協力案件が如何に地域に効果的に貢献していくかを考えた場合、JICA、NGO、ミャンマー政府という枠組みを超えて、また日本の地方特有の伝統的な技術を有している地方自治体も巻き込んだプロジェクトの形成も行っていくべきである。

ミャンマーにおいては、FAH の視察や NGO との意見交換会により、この 2 件以外にも草の根技術協力事業の案件として、十分地域住民に裨益するプロジェクトがさらに存在すると考える。

本調査のまとめとして、JICA として NGO の現場を常に把握し、共同歩調を取って進めていくことが草の根技術協力事業の成功につながっていくものであると確信する。

以上





# 調査中の写真

## タバウン群区農村貧困削減プロジェクト

[ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ)]



WVJ タバウン事務所前にてスタッフと面会



WVJ の活動サイト周辺—侵食が進んでいる—



WVJ の活動サイトである Thayat Gone 村の小学校を視察



Thayat Gone 村の集会、村の若者が集まり、熱い議論を交わしていた。

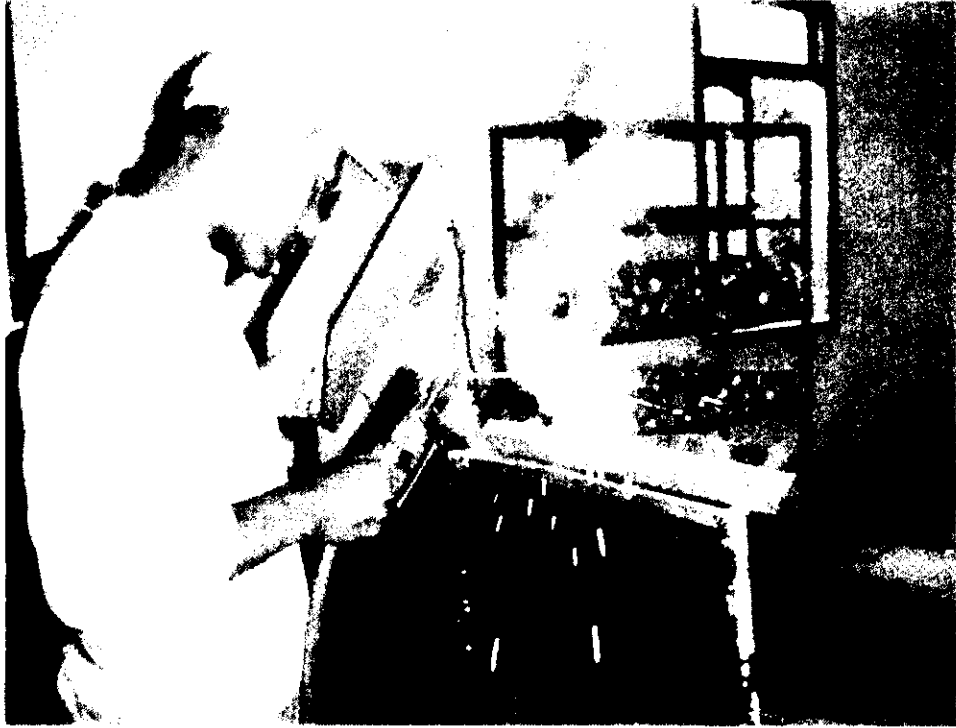
技術訓練学校運営事業プロジェクト（ラカイン州シトウェ市）  
[ブリッジエーシアジャパン（BAJ）]



シトウェ市にある技術訓練学校の溶接、自動車整備コースの校舎



技術訓練学校の電気工事コースの校舎



溶接の実習の様子、実習のための機材が充実している。



教育訓練局の資料—女性のための職業訓練学校の配置図、色別に管区、州を区別しており、国境地域に職業訓練学校を多く設置している。

## ミャンマー政府関係機関表敬訪問



国家平和発展評議会（SPDC）エーベル大臣（中央）との会見



農業計画局訪問（中央：局長 U Tin Htut Oo）



保健局訪問（中央：局長 Dr. Wann Maung）



国境省訪問（右から3人目：大臣 Ket Sein）



## BAJ の活動視察



BAJ と AMDA が共同で活動している村落にて（AMDA が建設中のヘルスポスト）



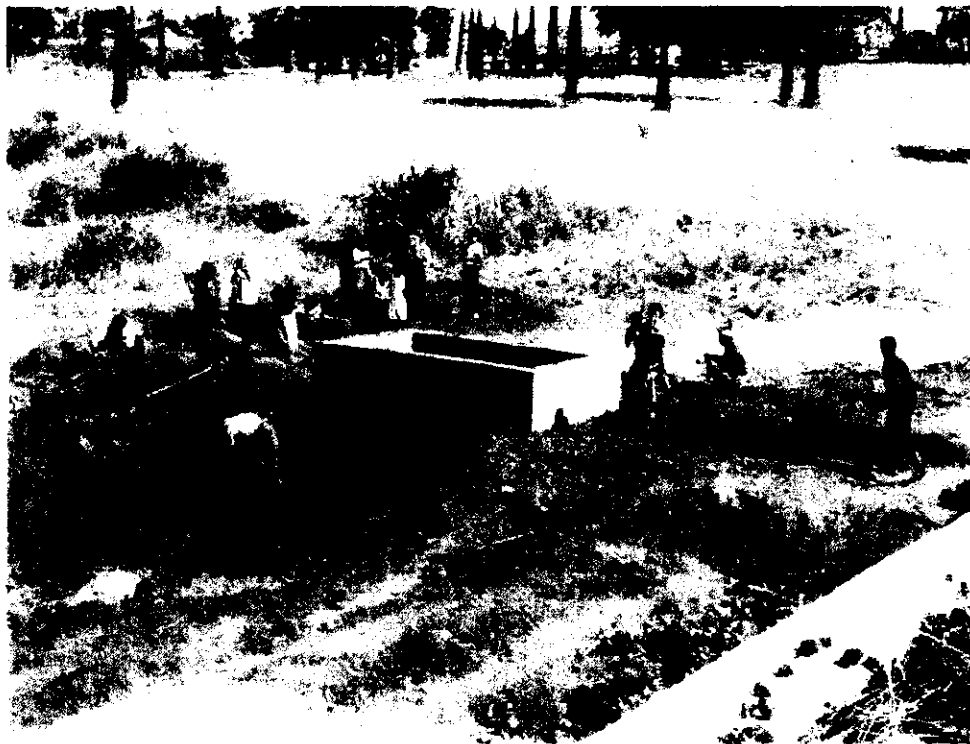
僧侶である村落のリーダー（中心）を囲んで



村から離れた伏流水から水を汲む村人



日本の援助で導入した掘削機、地域の井戸設置、水供給に貢献



BAJ が中心となり住民参加型で行われているダム建設



住民の生活用水のためのため池—牛車が入っており衛生面で懸念される）—  
乾期には、水の絶対量が減少し、それとともに下痢等の感染症が蔓延しやすい。

## AMDA の活動視察



AMDA が草の根無償資金協力で建設した小児病棟内



小児病棟内の給食室



草の根無償資金協力で導入した機材



AMDA が独自に開発したソーラーシステム  
を利用した給水ポンプ



AMDA が地域の水事情を考慮し、設  
置したバザール内の給水場

# MINUTES OF MEETING

MINUTES OF MEETING  
BETWEEN  
THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY  
AND  
DEPARTMENT OF EDUCATION AND TRAINING  
MINISTRY FOR PROGRESS OF BORDER AREAS  
AND NATIONAL RACES AND DEVELOPMENT AFFAIRS  
ON  
JAPANESE TECHNICAL COOPERATION  
UNDER  
THE JICA PARTNERSHIP PROGRAM  
FOR  
Technical Training School/Workshop Project in Sittwe  
in Union of Myanmar

The Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") exchanged views and had series of discussions through the JICA Myanmar Office with Department of Education and Training, Ministry for Progress of Border Areas and National Races and Development Affairs (hereinafter referred to as "DET") for the purpose of working out the details of activities and measures to be taken by JICA and DET concerning to Technical Training School /Workshop Project in Sittwe (hereinafter referred to as the "Project"), which will be implemented in collaboration with Bridge Asia Japan (hereinafter referred to as "BAJ") under the JICA Partnership Program.

As a result of the discussions, both sides agreed to implement the Project based on the conditions referred to in the document attached hereto.

Yangon  
Myanmar  
6 March 2003

*Than Win*

---

Mr. SASAKI Takahiro  
Resident Representative  
JICA Myanmar Office

---

Col. Than Win  
Director General  
Department of Education and Training  
Ministry for Progress of Border Areas and  
National Races and Development Affairs

## ATTACHED DOCUMENT

### I. Implementation of the Project

1. JICA, an official agency established by Japanese law for the purpose of implementing Japanese governmental technical cooperation, will implement the Project under the JICA Partnership Program in collaboration with BAJ.
2. The Project will be implemented in accordance with the Project outline, which is given in Annex.

### II. Measures to be taken by JICA

1. To implement the Project efficiently and effectively, JICA will organize and supervise the overall implementation of the Project. Based on a contract to be signed by JICA and BAJ, JICA will entrust the actual implementation of the Project to BAJ.
2. JICA will bear only those expenses it considers necessary for the implementation of the Project.

### III. Measures to be taken by DET

1. The authorities concerned of DET will cooperate with BAJ in assuring the successful implementation of the Project.
2. The authorities concerned of DET will provide BAJ and JICA with necessary information (such as details on security conditions, etc.) that will allow efficient and effective implementation of the Project.

### IV. Administration of the Project

1. Mr. MINODA Kenichi, Representative in Myanmar of BAJ, and the Japanese Project Manager will jointly bear overall responsibility for the implementation of the Project.
2. JICA will maintain ownership of the equipment to be procured through its funding for the implementation of the Project throughout the Project implementation period. However, as the equipment may be needed for the sustainable and effective continuation of the project, ownership of the equipment after completion of the Project will be determined through consultation among the parties concerned before the completion of the implementation period.

### V. Mutual Consultation

Any major issues that may arise from or in connection with this attached document shall be resolved through mutual consultations by all parties concerned



## ANNEX

### The Project Outline

1. Country name: Union of Myanmar

2. Project title: Technical Training School /Workshop Project in Sittwe

#### 3. Background:

Rakhine state is situated in the Western area of the Union of Myanmar, where its' development works have been comparatively left behind due to its geographical characteristics. Economy in the region thus rather falls behind accordingly. This economic situation also makes people in the region, especially the youth difficult to obtain new knowledge, technique, ideas and so on. The region has difficulties to produce and maintain their human resources, which can shoulder the future development of the region. To overcome this situation, this project will provide the technical knowledge to the youth in the region, aiming that they can find job opportunity and be person who will play leading role of the regional development. It is necessary to continue the school activity in the long term to train people.

#### 4. Project objectives:

To provide the opportunity for local youth and youth from the border areas to learn the technical knowledge and the skills in the field of Mechanical, Basic Electrical & Electronic and Arc Welding.

#### 5. Target Group (Beneficiaries):

Local youth, people in Sittwe, Rakhine state and youth from the border areas, Myanmar

#### 6. Expected Outcomes:

- 1) School and workshop facilities are equipped properly.
- 2) Local youth and youth from the border areas can learn basic technical knowledge in the course.
- 3) Trainees will be improved their technique through OJT.
- 4) School jointly will be run by Myanmar counterpart.

#### 7. Duration of the Project:

From April 2003 to March 2006

#### 8. Implementing Organization:

Bridge Asia Japan  
Ms. NEMOTO Eisuko  
President  
Business Tower 4F 3-39-3 Honcho Shibuya-ku, Tokyo  
JAPAN

# 現地視察内容

平成15年2月2日（日）

## World Vision Japan が提案した（パートナー型）案件の現地調査

### 1. 調査目的：

草の根技術協力事業（パートナー型）の案件として、World Vision Japan がミャンマー連邦のエーヤワディー管区（Division）タバウン郡区（Township）における「タバウン農村貧困削減プロジェクト」を提案しており、日本側（JICA）では二次選考も了し、本案件については実施の方向で検討を開始している。

今般の調査においては、本プロジェクトに係る実施の有効性、妥当性、自立発展性を、関係者からのヒアリング等を通して視察調査、確認を行うとともに、現場の状況を把握し、今後の実施に向けてより効果的なプロジェクトになるべくフィードバックすることを目的とする。

### 2. 視察地：

エーヤワディー管区（Division）タバウン郡区（Township）

### 3. 視察団：

吉田丘（東京国際センター次長）、飯塚健一郎（東京国際センター総務課職員）、U Moe Thwin（JICA ミャンマー事務所ナショナルスタッフ）

### 4. 同行者：

浅野恵子（World Vision Japan ミャンマー駐在員）

Dr.Thant Zin (WV タバウン郡区 Staff)

Naw Connie(WV タバウン郡区 CDP Health Section)

Thet New Oo(WV タバウン郡区 CDP Logistic Support)

Moe Moe Swe(WV タバウン郡区 CDP Education Section)

### 5. 視察内容：

現場での視察内容は以下のとおりである。

- ① WVJ タバウン事務所の訪問。上記4で書かれているスタッフと面会。同スタッフからの説明を受ける。同事務所ではタバウン郡区内の15村落区をカバーしている。P.LA（Participatory Learning Action）手法を利用して、村作りを行っている。
- ② TMO（Township Medical Officer）である Dr. Win Shwe Win に対し面会。
- ③ ボートで WVJ タバウン事務所がカバーしているサイトのひとつ、Thayat Gone（約30家族）を訪問。本村落の小学校校長 Saw Jack と面会。コミュニティの活動や現在の村の問題点について意見交換。川岸の浸食により土地面積が減少していることや、保健衛生の問題、洪水により被害、燃料（木材を利用してはいる由）、水問題等を確認。適宜に村落から募ったボランティア

を中心に、コミュニティ活動がしっかりと行われている様子で、村における問題点についても自分たちで共有している様子であった。

- ④ さらにボートで他のサイト Lindangya を視察した。Thayat Gone よりも大きく約 80 家族が生活している。村人からの聞き取りにより、現在の乾季の間は豆を育てていて、育てた豆はブローカによって町で売られるとのこと。また、一人あたりの田畑耕地面積は 2～3 エーカーとのこと。右農業経営から判断すれば、一家族あたりの収入はかなり低く、本プロジェクトが効果的に実施された場合は、ある程度の効果が期待できる。

#### 6. 調査結果・成果：

今回の WWJ のタバウン事務所や 2 つの村落区を視察することにより、P.L.A 等の手法を利用した CBO（Community Based Organization）の形成により、村落のキャパシティ・ビルディングの可能性が確認できたことと、また農作物に関する問題点（米作の二期作の可能性等）を確認することができた。

また、現場視察と WWJ のミャンマー駐在員からのヒアリングにより、CBO の形成が自立発展性につながっていく可能性があること、今後農業生産性の向上により所得が向上し、現在農民の間で問題となっていると思われる栄養改善や衛生改善が実現していく可能性があることが明確となった。

#### 7. 総括及び所感：

今般の視察により、WWJ の提案したプロジェクトの妥当性については、サイトの農業の状況、保健衛生状況のヒアリングや視察等を通し、住民に対し直接に裨益していく草の根技術協力事業として優良案件であることが十分に認められる。

また P.L.A を通して CBO のキャパシティ・ビルディングも達成されるものと考えられるので、自立発展性も認められる。

当地の将来的な環境も考慮しつつ、今後、農業生産分野の専門家も投入するなどして、タバウン郡区における農作物の生産性向上を実現していかななくてはならない。

当初、本案件は農業プロジェクトにも思えたが、現場において今後の実施の内容を確認することで、農業生産性の向上が所得向上につながり、所得向上が地域住民の健康や栄養改善に資するという考え方が重要であることを確認することが出来た。

本プロジェクトは、農業による所得向上や住民の栄養・保健改善や教育環境改善等を含む参加型農村地域開発プロジェクトの一つと考えられる。また、WWJ が提案書の中で提案しているマイクロファイナンスについては、JICA には先方関係者に対し直接に資金提供又は融資が出来ないというルールがあることから、右にかかる代替活動は今後検討する必要がある。

また、本プロジェクト中に、感染症教育一般も含めていくことで、ミャンマーの現在抱えている HIV 等の問題についても、地域レベルである程度まで対処できるものと考ええる。

なお、本件実施の前提として、WVJ は保健省との間に MOU の締結（更新）をしなければならないという問題は残されているものの、今回の調査をフィードバックすることにより、草の根技術協力事業の有効な案件として目標を十分に達成できるものと思われる。

以上

平成15年2月5日（水）

## AMDA の活動現場の視察

### 1. 調査目的：

マンダレー管区において AMDA (The Association of Medical Doctors of Asia) が、草の根無償資金協力を利用し小児病院施設の整備、また開発パートナー事業として、無医村地域における巡回診療や保健衛生教育を行っている。

今般、現在実施中である開発パートナー事業の活動現場を視察することで、活動地域への貢献度やまた現在抱える問題点等を把握し、今後の草の根技術協力事業をより効率良く実施いくための参考にする。

### 2. 視察地：

マンダレー管区メッティーラ、メッティーラタウンシップホスピタル

### 3. 視察団：

吉田丘（東京国際センター次長）、U Tm Win（JICA ミャンマー事務所 Program Officer）、飯塚健一郎（東京国際センター総務課職員）、

### 4. 同行者：

Ms. Makiko FUJITA (Deputy Country Representative, AMDA)

U Ye Winn (Field Office Manager, AMDA)

### 5. 視察内容：

現場での視察内容は以下のとおりである。

- ① メッティーラタウンシップホスピタル内にある小児病棟を訪問。この小児病棟は、AMDA が草の根無償資金協力を利用し建設。病棟は比較的清潔に保たれており、機材に関してもメンテナンスも良く十分に利用されている様子。小児病棟内には給食室も用意されており、栄養管理も行われている。ここでも導入された機器は十分に利用されている。
- ② ポンプ施設の視察。病院に必要な水は、メッティーラ湖からポンプで引き上げている。ポンプも環境を考慮し、太陽電池を利用している。導入経費、維持管理については課題が残るものの、環境や将来的な費用対効果を考えれば、病院の水供給施設としては重要な機能であると考えられる。
- ③ バザールにおける水供給施設の視察。バザール内部に地域の住民向けの水供給施設が設置されている。住民の重要な水施設となっている。

### 6. 視察結果・成果：

AMDA の活動は、日本政府の草の根無償資金協力のスキームを十分に活用しつつ AMDA のノウハウを導入して、地域の保健衛生又は健康管理に十分に貢献している。AMDA の活動は、病院関連施設に関し支援するということだけでは終わらず、看護師

に日本での研修を受けさせる等の人材育成を行い、開発パートナー事業の中で既に草の根技術協力事業を実施しているとも言える。本プロジェクトは、今後ミャンマーでの草の根技術協力事業を推進していく中で、JICA にとっては極めて参考となる良い一例ではないかと確信する。

病院内またはバザール内に飲料水の確保を行うことによって、広く地域住民にインパクトを与えるものとなっている。ただし、施設、機器の修理に関しては、今後の課題として残っている。

#### 7. 総括および所感：

今般の視察により、AMDA が行っている活動は十分に地域に貢献していることが理解できた。特に施設の建設だけに終わることなく人材育成に努め、また不特定多数の住民に対する施設の導入は、今後の草の根事業（無償資金協力と技術協力）を活用しようと考えている日本の NGO にとっては良い事例になると思われる。

ただし、一部の機材に関しては、機能性の問題等から日本製のものが導入されていたが、維持管理の面から見れば故障した場合を考えると対応が困難になることもあり、今後克服していかなければならない問題点の一つであると感じた。むしろ、ミャンマーで作られているものを最大限に活用し、地域の人々でも維持管理が十分に可能な資機材を積極的に取り入れていくことが、自立発展性と言う観点で重要ではないかと考える。

AMDA の活動は、医療、保健分野においてモデルプロジェクトとなり得るし、今後、ミャンマーでの同分野での草の根案件が提案された場合に参考にする必要がある。

以上

平成15年2月7日（金）

## BAJ の活動現場の視察

### 1. 調査目的：

マンダレー管区ニャンウー地区の近隣の村落部において Bridge Asia Japan (BAJ) が、草の根無償資金協力と開発パートナー事業を利用し水供給施設の整備を行っている。

今般、現在実施中である開発パートナー事業の活動現場を視察することで、活動地域への貢献度やまた現在抱える問題点等を把握し、今後の草の根技術協力事業をより効率良く実施いくための参考にする。

### 2. 視察地：

マンダレー管区ニャンウー地区の周辺の村落区

### 3. 視察団：

吉田丘（東京国際センター次長）、U Tim Win（JICA ミャンマー事務所 Program Officer）、飯塚健一郎（東京国際センター総務課職員）、

### 4. 同行者：

Mr. Yasufumi TSUKAMURA (Senior Programme Officer, BAJ)

U Aye Myint (Executive Officer, DDA Nyaung U)

U Tim Tun (Administrator, BAJ)

U Zaw Naing Oo (Assistant Project Manager, AMDA)

### 5. 視察内容：

現場での視察内容は以下のとおりである。

- ① Mye Ni Village を視察。この村では、AMDA のサブヘルスセンターが設置されていて、僧侶であるリーダーを中心として、コミティーを形成しているとのこと。村には2つのチューブ型井戸（この地域の井戸の深さは500フィート（約150m）との）があるが、現在砂などが詰まってしまい、使用できていない状況で、伏流水になっている場所に穴を掘り、そこから水を汲み上げ、村まで運んでいる。そのような状況を鑑み、AMDA と BAJ が共同出資で井戸の修繕を行い、水を確保し、また保健衛生の維持に努めるとのこと。
- ② Kan Thar Village を視察。この村にはつい最近チューブ型井戸（約7,001/Day）が設置された。この井戸は無償資金で導入した掘削機を利用しており、井戸の周りには水を求める人が集まっていた。水質調査等も行っており、住民の健康保健に努めている。井戸は30～40年は持つとのこと。
- ③ Kone Tan Gyi Village を視察。この村には2年前に草の根無償によるチューブ型の井戸が設置されており、現在も村民により維持管理されている。維持



管理のために、村人には水1ガロンにつき、1チャットを支払ってもらい、それを燃料等の維持管理費にしているとのこと。ジェネレーターの管理指導も行われているとのこと、まさに住民参加型の水供給施設の維持管理を行っている。

- ④ Sai Pond Renovation Project の視察。草の根無償によりため池の設置工事を行っていた。このため池は決して複雑な構造をしているわけではなく、住民の知識を参考に設計されているとのこと。また、家畜などが入ってくる部分と生活用水部分を分ける工夫もなされている。このため池は11村の生活用水となる予定で、大規模なものであるが、地域住民の生活の向上につながるもと考える。

#### 6. 視察結果・成果：

BAJ のニャンウー地区における水供給関連の活動は、日本政府の草の根無償資金協力と開発パートナー事業のスキームを十分に活用しつつ BAJ のノウハウを導入して、地域の水の確保に十分に貢献している。さらに、BAJ の活動は、村落部に対して水の供給に終わらず、村落のキャパシティビルディングや生活の変化にまで及んでいる。BAJ の活動は、今後ミャンマーでの草の根技術協力事業を推進していく中で、JICA にとっては極めて参考となる良い一例である。

また、AMDA の保健分野との共同事業によって、保健健康分野と水供給分野において効率的な活動を行っており、NGO が持っているノウハウを NGO 同士でも共有する可能性を持っていることを確認できた。

#### 7. 総括および所感：

今般の視察により、BAJ が行っている活動は十分に村落区に貢献し、またさまざまなよい変化をもたらしていることが理解できた。特に水供給施設の設置によって、コミティーが形成され、また女性や子供たちの生活の変化をもたらしていることは、今後の草の根事業（無償資金協力と技術協力）を活用しようと考えている日本の NGO にとっては良い事例になると思われる。

また、AMDA と協力して水の問題と保健衛生の問題を同時に扱っている活動については、お互いの得意な分野を利用した効率的な課題解決へ向けた動きであり、今後 NGO 同士の共同事業のよいモデルとなりうる。

以上

